

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年7月16日(2024.7.16)

【公開番号】特開2022-165525(P2022-165525A)
 【公開日】令和4年11月1日(2022.11.1)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-201
 【出願番号】特願2021-70890(P2021-70890)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年7月5日(2024.7.5)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、
 複数回数にわたって演出結果を導出することが可能な特別演出を実行可能な特別演出実行手段を備え、

前記特別演出において導出される演出結果は、複数種類の第1結果と、該第1結果よりも遊技者にとって有利な状態に制御されることを示唆する第2結果と、を含み、
 前記特別演出において、演出結果としていずれの種類の前記第1結果が導出されるかに応じて、遊技者にとって有利な状態に制御される割合が異なり、

前記特別演出において、演出結果として前記第2結果が導出される回数が多いほど、遊技者にとって有利な状態に制御される割合が高く、

前記特別演出において、所定回数目に前記第1結果が導出される場合、該所定回数よりも少ない特定回数目に前記第1結果が導出される場合よりも、遊技者にとって有利な状態に制御される割合が高い種類の前記第1結果が導出される割合が高く、

前記特別演出実行手段は、遊技者が操作可能な操作手段が操作されたことに基づいて演出結果を導出可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0010
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

【0010】

本発明の遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

複数回数にわたって演出結果を導出することが可能な特別演出を実行可能な特別演出実行手段を備え、

前記特別演出において導出される演出結果は、複数種類の第1結果と、該第1結果よりも遊技者にとって有利な状態に制御されることを示唆する第2結果と、を含み、

前記特別演出において、演出結果としていずれの種類の前記第1結果が導出されるかに

50

応じて、遊技者にとって有利な状態に制御される割合が異なり、

前記特別演出において、演出結果として前記第2結果が導出される回数が多いほど、遊技者にとって有利な状態に制御される割合が高く、

前記特別演出において、所定回数目に前記第1結果が導出される場合、該所定回数よりも少ない特定回数目に前記第1結果が導出される場合よりも、遊技者にとって有利な状態に制御される割合が高い種類の前記第1結果が導出される割合が高く、

前記特別演出実行手段は、遊技者が操作可能な操作手段が操作されたことに基づいて演出結果を導出可能である、

ことを特徴とする。

他の遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、複数回にわたって演出結果を表示することが可能な特別演出（例えば、図8-20～図8-26に示す特別演出）を実行可能な特別演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ002 IWS104で特別演出を含むプロセステーブルを選択して、ステップ002 IWS106, S305を実行する部分）と、特別演出において演出結果が表示される回数が設定された結果表示回数パターン（例えば、変動パターンPA07～PA21, PB07～PB21）を決定する結果表示回数パターン決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS111を実行する部分）と、可変表示に対応する対応表示（アクティブ表示）を表示可能な対応表示手段（例えば、アクティブ表示エリア5A）と、を備え、特別演出の演出結果として、第1結果（例えば、失敗画像）と、該第1結果よりも遊技者にとって有利であることを示唆する第2結果（例えば、キャラクタ画像）および第3結果（例えば、アクティブ表示の表示態様の変化）と、を含み、特別演出において、演出結果として第2結果が表示される回数が多いほど、遊技者にとって有利であることが示唆される割合が高く（例えば、図8-1および図8-2において、特別演出で獲得したキャラクタの数が増えるに従って、大当たり期待度（信頼度）が高くなるように構成されている）、特別演出実行手段は、該第3結果として対応表示の表示態様を変化させることが可能であり、演出結果として第2結果が表示されるまでの期間に第1結果を所定回数表示する場合、演出結果として第1結果を所定回数よりも少ない特定回数表示する場合よりも、高い割合で該第1結果を表示した後に演出結果として第3結果を表示する態様により該特別演出を実行可能である（例えば、図8-30に示すように、後の失敗画像の表示タイミングになるに従って、高い割合で失敗画像に差し替えてアクティブ表示の表示態様 30

が変化しやすくなるように構成されている）。
そのような構成によれば、第1結果が連続した場合であっても興味が低下しないようにすることができる。また、特別演出において、結果として、キャラクタ獲得とアクティブ表示の表示態様の変化との2つの演出結果に期待感を抱かせることができる。